

平成29年6月

個人インターネットバンキング
ご契約者 各位

たちばな信用金庫

個人インターネットバンキングのソフトウェアトークン設定の
留意事項について

いつもインターネットバンキングをご利用いただき誠にありがとうございます。
す。

平成29年6月1日（木）より、個人インターネットバンキングで**10万円以上のお振込については、ソフトウェアトークンのご利用が必須**となっております。

なお、**10万円以上のお振込が可能となるのは、ソフトウェアトークンを設定いただいた日の翌日から**となりますので、まだソフトウェアトークンの設定がお済でないお客様は、当庫ホームページの設定手順をご参照の上、早急にソフトウェアトークンの設定をお願い申し上げます。

つきましては、ソフトウェアトークンの設定に関するお問い合わせは下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

ソフトウェアトークンに関するお問い合わせ先

たちばな信用金庫 事務部

TEL：0957-22-1775【平日9:00~17:30】